

博物館耐震改修その他工事の工事請負契約の締結について
(2億円以上6億円未満)

契約の目的	博物館における耐震改修等
施工場所	名古屋市瑞穂区瑞穂通1丁目27番地の1
契約の内容	建築工事一式
契約方法	随意契約 (地方自治法施行令第167条の2第1項第5号)
契約率	100%
契約金額	538,815,200円
予定価格	538,815,200円
契約の相手方	滝藤建設株式会社 代表取締役 滝 和弘
契約年月日	令和6年7月22日

【参考資料】博物館リニューアル改修工事のスケジュール

区 分	R6			R7			R8			R9			R10												
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
枯らし期間						1夏目						2夏目													
第一期工事 【耐震、取壊し等】 【建築・設備・電気】	発注		耐震コン クリート 打設																						
第二期工事 【リニューアル改修】 (建築・設備・電気)			発注	準備 期間		コンク リート 打設				● プレオープン（特別展の開催）															
展示物等製造・設置	発注												● オープン（常設展示室等）												

【参考資料】

博物館耐震改修その他工事の工事請負契約の締結について

1 経緯

5月28日 総合評価落札方式により公告
(※工事請負のため予定価格を事前公表)

6月18日 応札者なしにより不調

6月19日～

- ・緊急随意契約に向けて、入札時の参加資格として求めた施工実績を満たし、かつ、名古屋市との契約実績を有する37者に対して見積依頼
- ・その内、1者が見積提出（他は、人員不足を理由に見積辞退）

7月16日 見積が予定価格内のため、落札候補者に決定

7月22日 契約締結

2 緊急随意契約をする理由

- ・建築資材からは様々な化学物質が放出し、例えば新設した壁（コンクリート壁）から放出されるアンモニアは博物館資料に悪影響を及ぼす。博物館を改修し再開するにあたっては、文化庁の指針により、放出された化学物質を換気し博物館資料の展示・收藏に望ましい濃度まで下げる「枯らし期間」を二夏分設ける必要がある。
- ・令和8年9月～10月に開催されるアジア・アジアパラ競技大会を契機に、歴史・文化などの名古屋の魅力を国内外に発信する役割を担い、現在、大会の開催に合わせた特別展の準備を進めているところであり、国外の博物館とも協力関係にある。
- ・再度の入札を行い工事が遅延して特別展が開催できない場合、本市の魅力発信の場を喪失するだけでなく、国内外の関係者からの信頼を失うことにより今後の展覧会誘致活動への支障も生じることとなり、博物館の責務である教育、学術及び文化の発展に寄与する活動に重大な影響を及ぼすこととなるため。